

担当課名	クリーンセンター
案件名	焼却炉バーナー整備
案件の概要	焼却炉バーナーの整備を実施する。
随意契約の種類	随意契約
契約年月日	令和 5 年 5 月 22 日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	1,265,000 円（うち消費税 115,000 円）
契約期間	契約を行った日～令和 6 年 3 月 29 日
随意契約とした理由	<p>本業務は、焼却炉バーナーの整備を実施するものである。</p> <p>バーナーはごみ焼却時に燃焼室の温度保持に使用しているが、経年劣化により油漏れや、火力調整不良が確認されており、早急に整備を実施するものである。</p> <p>ごみ処理施設は特殊な設備により構成されており、その整備には施設に精通した者による実施でなければならない。</p> <p>また、焼却炉の稼働を行いながら整備を進めていく必要があり、安全性を確保しながら整備を行わなければならない。</p> <p>以上のことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており修繕実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に該当）</p>